

[写]

4台監第115号
令和5年3月28日

殿

台東区監査委員	元	田	秀	治
同		太	田	龍彦
同		本	目	さよ

令和4年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

(別紙)

1 監査の種類及び目的

地方自治法第199条第7項の規定による監査であり、台東区監査基準に準拠し、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他事務の執行が当該財政的援助団体等の目的に沿って行われているか監査した。

2 監査期間

令和4年9月28日(水)～令和5年3月28日(火)

3 監査の対象

監査対象は、財政援助団体等監査対象選定基準に基づき、出捐等団体4団体、補助金等交付団体15団体を選定した。監査実施団体名及び主管課名は、次のとおりである。

【出捐・出資団体：毎年実施】(4団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
台東区土地開発公社	経 理 課	3
※公益財団法人 台東区芸術文化財団	文 化 振 興 課	4
※公益財団法人 台東区産業振興事業団	産 業 振 興 課	6
※社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	福 祉 課	7

【補助金等交付団体】(15団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ページ
※社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	福 祉 課	11
東上野地区町会連合会	区 民 課	13
台東区青少年育成東上野地区委員会	子育て・若者支援課	13
台東区商店街連合会	産 業 振 興 課	13
上野アメヤ横丁商店街		14
台東区産業フェア実行委員会		15
特定非営利活動法人 ほおずきの会	障 害 福 祉 課	15
一般社団法人 リファイン就労支援センター	保 健 予 防 課	16
社会福祉法人 立 華 学 苑	児 童 保 育 課	16
株式会社 クローバーホールディングス		17
学校法人 三 幸 学 園		18
学校法人 ポ ピ ン ズ		19
ライフサポート株式会社		20
株式会社 チャイルドステージ		21
公益財団法人 横山大観記念館	生 涯 学 習 課	22

4 監査の範囲

原則として、令和3年度における出捐等団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

5 監査の着眼点

(1) 監査の観点

台東区監査基準、年度計画の基本方針及び財政援助団体等監査実施計画に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

(2) 留意事項

出捐等団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

6 監査の実施内容

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人 台東区芸術文化財団、公益財団法人 台東区産業振興事業団、社会福祉法人 台東区社会福祉事業団及び補助金等交付団体である社会福祉法人 台東区社会福祉協議会の4団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

(1) 実地監査、予備監査日程

監 査 対 象 団 体	実 地 監 査 日	予 備 監 査 日
社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	12月9日(金)	12月8日(木)・9日(金)
社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月16日(金)	11月21日(月) 老人福祉センター 11月24日(木) 特別養護老人ホーム浅草 12月6日(火) 特別養護老人ホーム谷中 12月13日(火) 特別養護老人ホーム三ノ輪 12月15日(木)・16日(金) 事業団本部・児童館
公益財団法人 台東区産業振興事業団	12月19日(月)	12月19日(月)

監 査 対 象 団 体	実 地 監 査 日	予 備 監 査 日
公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月23日(金)	12月21日(水)・22日(木)

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、収支計算書等）、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書（運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等）
- (ウ) 給与、服務関係書類（出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等）
- (エ) 経理関係書類（総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等）

(オ) 利用収入関係書類

- (カ) 施設・備品管理関係書類（建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等）

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類（交付申請書、原議、交付決定通知書写し等）
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類（実績報告書、原議、交付確定通知書写し等）
- (ウ) 補助金等交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票（団体及び補助対象事業の概要、補助金等の交付状況調査）

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

【出捐・出資団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、令和3年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科 目	決 算 額	摘 要
収 入 総 額	117,159,219 円	
支 出 総 額	117,158,923 円	
収入支出差引金額	296 円	

収益的収入及び支出

科 目	決 算 額	摘 要
収 入	5,743,685 円	
事 業 収 益	0 円	
事 業 外 収 益	5,743,685 円	運営費負担金及び受取利息
支 出	5,743,389 円	
事 業 原 価	0 円	
販売費および一般管理費	5,743,389 円	耐震補強工事費等

資本的収入及び支出

科 目	決 算 額	摘 要
収 入	111,415,534 円	
長 期 借 入 金	111,415,534 円	銀行、区からの借入金
支 出	111,415,534 円	
公有地取得事業費	111,415,534 円	用地取得原価及び支払利息

2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い、基本財産の1,100万円を出捐している。

3 事業の現況

令和3年度に取得した用地は、谷中七丁目用地（谷中七丁目207番6）で宅地100.06平米、附属建築物214.68平米である。売却した用地はない。

第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の（財）台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の（財）台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足したが、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと

同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 芸術文化に関する事業
- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、令和3年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
538,572,345 円	671,526,250 円	671,750,611 円	538,347,984 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、旧財団法人設立に伴い、基本財産5億円を出捐、平成23年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者（管理運営委託）

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは平成30年4月から5年間、その他の施設は令和2年4月から5年間である。

施 設 名	指 定 管 理 料	根 拠 法 令
台東リバーサイド スポーツセンター	191,107,959 円	東京都台東区体育施設条例 (昭和50年台東区条例第12号)
朝 倉 彫 塑 館	26,263,068 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例 (昭和61年台東区条例第41号)
下町風俗資料館	14,867,063 円	東京都台東区立下町風俗資料館条例 (昭和55年台東区条例第3号)
一 葉 記 念 館	16,380,544 円	東京都台東区立一葉記念館条例 (昭和36年台東区条例第1号)
旧東京音楽学校 奏 楽 堂	22,303,611 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条例 (昭和62年台東区条例第2号)
書 道 博 物 館	23,667,198 円	東京都台東区立書道博物館条例 (平成11年台東区条例第35号)
指定管理料の合計	294,589,443 円	

(3) 指定管理者（事業委託）

区は、法人に協定に基づき次の事業を委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

施設開放	1,547,697 円
初心者スポーツ教室	595,677 円

キッズ体操教室	2, 440, 644円
計	4, 584, 018円

(4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額 230, 114, 376円

内訳 管理補助金 179, 654, 681円

事業補助金 50, 459, 695円

令和3年度の法人の総収益額（671, 526, 250円）に占める区補助金（230, 114, 376円）の割合は34.3%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・各施設設備保守等報告書の履行確認印なし
- ・休暇簿、旅行命令簿等の決裁権者印漏れ

団体名 公益財団法人 台東区産業振興事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合した。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業
- (5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業への協力・交流事業

(6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、令和3年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総収益額	総費用額	正味財産期末残高
562,900,801円	392,352,049円	398,637,437円	556,615,413円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、財団法人統合に伴い、基本財産5億円を出捐、平成24年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例（平成15年台東区条例第1号）」に基づき、産業研修センターの指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、令和3年4月から5年間である。

なお、区は、令和3年度の指定管理料として委託料16,123,423円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として159,457,580円の補助金を交付している。

令和3年度の法人の総収益額（392,352,049円）に占める区補助金（159,457,580円）の割合は40.6%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・訂正に修正液を使用
- ・出勤簿に休暇の表示があるが超勤をつけているもの
- ・小口現金出納簿の記入漏れ

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。

法人の事業は次のとおりである。

(1) 第一種社会福祉事業

ア 区立特別養護老人ホーム「浅草」「千束」「谷中」「三ノ輪」の管理運営

(2) 第二種社会福祉事業

ア 区立児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営（こどもクラブを含む。）

イ 区立高齢者在宅サービスセンター「あさくさ（一般と認知）」「うえの」「やなか」「みのわ（一般と認知）」及びデイホーム「たなか」「せんぞく（認知）」の管理運営

ウ 区立老人福祉センター及び老人福祉館「入谷（※1）」「橋場」「三筋」の管理運営
（※1 入谷老人福祉館は令和4年3月31日をもって事業廃止）

(3) その他

ア 区立地域包括支援センター「あさくさ」「やなか」「みのわ」の管理運営

なお、令和3年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
501,713,190 円	2,719,984,562 円	2,563,799,169 円	657,898,583 円

II 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
本 部	203,202,296 円	198,051,146 円	5,151,150 円
千 束 児 童 館	70,530,839 円	70,533,259 円	△2,420 円
玉 姫 児 童 館	39,224,460 円	39,225,670 円	△1,210 円
台 東 児 童 館	36,559,641 円	36,560,851 円	△1,210 円
池 之 端 児 童 館	64,159,296 円	64,161,716 円	△2,420 円
松 が 谷 児 童 館	73,701,934 円	73,719,580 円	△17,646 円
今 戸 児 童 館	63,345,163 円	63,347,583 円	△2,420 円
寿 児 童 館	90,638,111 円	90,641,741 円	△3,630 円
谷 中 児 童 館	66,162,005 円	66,164,425 円	△2,420 円
特別養護老人ホーム 浅草	26,629,278 円	22,443,802 円	4,185,476 円
特別養護老人ホーム 千束	214,313,163 円	202,921,612 円	11,391,551 円
特別養護老人ホーム 谷中	322,719,623 円	296,557,896 円	26,161,727 円
特別養護老人ホーム 三ノ輪	449,351,072 円	403,366,136 円	45,984,936 円
短期入所生活介護 あさくさ	0 円	174,051 円	△174,051 円
短期入所生活介護 せんぞく	14,786,729 円	13,025,527 円	1,761,202 円

区	分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
短期入所生活介護	やなか	29,281,604円	23,709,167円	5,572,437円
短期入所生活介護	みのわ	29,552,957円	19,866,606円	9,686,351円
あさくさ高齢者在宅サービスセンター(認知症)		37,920,134円	41,241,030円	△3,320,896円
うえの 高齢者在宅サービスセンター		64,948,293円	62,259,194円	2,689,099円
やなか 高齢者在宅サービスセンター		83,182,626円	81,144,783円	2,037,843円
みのわ 高齢者在宅サービスセンター		128,849,767円	130,980,883円	△2,131,116円
みのわ高齢者在宅サービスセンター(認知症)		30,691,466円	30,663,540円	27,926円
た な か デ イ ホ ー ム		26,279,969円	26,933,253円	△653,284円
せんぞくデイホーム		44,630,141円	44,788,675円	△158,534円
あさくさ地域包括支援センター		55,844,147円	54,136,643円	1,707,504円
やなか地域包括支援センター		36,401,577円	37,089,786円	△688,209円
みのわ地域包括支援センター		52,705,352円	49,413,442円	3,291,910円
ケアマネジメントセンターあさくさ		44,284,838円	38,718,604円	5,566,234円
ケアマネジメントセンターやなか		15,692,644円	13,629,124円	2,063,520円
ケアマネジメントセンターみのわ		40,150,223円	38,697,230円	1,452,993円
あさくさ訪問介護支援センター		79,397,843円	67,696,547円	11,701,296円
みのわ訪問介護支援センター		82,880,274円	74,260,862円	8,619,412円
老人福祉センター		52,438,004円	43,017,373円	9,420,631円
入谷老人福祉館		19,985,000円	18,989,924円	995,076円
橋場老人福祉館		16,550,000円	14,587,800円	1,962,200円
三筋老人福祉館		19,396,000円	17,481,615円	1,914,385円
内部取引消去		△6,401,907円	△6,401,907円	0円
合	計	2,719,984,562円	2,563,799,169円	156,185,393円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、昭和61年10月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産500万円を出捐している。

(2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

指定期間は、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターは令和2年4月から5年間、児童館及びこどもクラブは令和2年4月から5年間、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターは令和3年4月から5年間である。

また、区は、指定管理料のほか、業務委託による委託料を支出している。

サ	ー	ビ	ス	区	分	区 支 出 額	設 置 条 例
本	部					13,632,025円	
					要介護認定調査(他のサービス区分含む)	13,632,025円	

児童館		503,349,852 円	東京都台東区立児童館条例 (昭和44年台東区条例第3号)
	児童館管理運営	348,039,273 円	
	こどもクラブ事業運営	155,310,579 円	
特別養護老人ホーム		409,032,257 円	東京都台東区立特別養護老人ホーム条例 (平成12年台東区条例第13号)
	特養浅草指定管理料	25,709,000 円	
	特養千束指定管理料	97,727,320 円	
	特養谷中指定管理料	109,785,937 円	
	特養三ノ輪指定管理料	175,810,000 円	
高齢者在宅サービスセンター		61,397,000 円	東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例 (平成12年台東区条例第14号)
	あさくさ指定管理料	6,570,000 円	
	せんぞくデイホーム指定管理料	7,500,000 円	
	やなか指定管理料	9,843,000 円	
	みのわ(デイホーム含む)指定管理料	25,434,000 円	
	うへの指定管理料	12,050,000 円	
地域包括支援センター		103,124,766 円	
	あさくさ	36,727,122 円	
	やなか	27,559,122 円	
	みのわ	38,838,522 円	
老人福祉施設		108,369,004 円	東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例(昭和53年台東区条例第30号)
	老人福祉センター指定管理料	51,257,000 円	
	老人福祉館3館指定管理料	55,931,000 円	
	健康カラオケ教室	442,940 円	
	頭と体の活性化教室	738,064 円	
上記外事業委託		25,725,521 円	
	介護サービス人材確保事業	3,358,300 円	
	高齢者肺炎球菌予防接種	37,685 円	
	高齢者インフルエンザ予防接種	633,743 円	
	高齢者住宅シルバーピア生活援助員	10,326,597 円	
	住所地特例に係る総合事業	159,996 円	
	認知症初期集中支援	24,000 円	
	避難行動要支援者個別支援	594,000 円	
	育児支援ヘルパー事業	499,800 円	
	在宅要介護高齢者介護事業	317,900 円	
	PCR検査キット配布・回収業務	9,773,500 円	
	指定管理料及び業務委託料の計	1,224,630,425 円	

(3) 補助事業

区は、法人の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例(昭和51年台東区条例第21号)」に基づき、173,231,000円の補助金を交付している。

令和3年度の法人の総収益額(2,719,984,562円)に占める区補助金(173,231,000円)の割合は6.4%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次のような事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・年休申請が出勤簿に反映されていない、不一致なもの
- ・勤怠や旅費の申請が鉛筆書きや、砂消しゴムで修正しているもの
- ・施設管理に伴う作業報告書が適切に管理されていないもの
- ・仕訳伝票の決裁印漏れ
- ・小口現金出納簿と、金種票の金額が一致しないもの

【補助金等交付団体】

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉協議会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉協議会は、昭和38年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 法人運営事業
- (2) 地域福祉事業
- (3) 在宅福祉事業
- (4) ボランティア活動推進事業
- (5) 権利擁護センター事業
- (6) 応急援護資金貸付事業
- (7) 歳末たすけあい運動事業
- (8) ファミリー・サポート・センター事業
- (9) 自動販売機設置事業

なお、令和3年度の法人の事業活動計算書に基づく収支決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
90,743,905 円	271,609,737 円	287,118,203 円	94,313,232 円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金取崩額(22,496,141円)及びその他の積立

金積立額（△3,418,348円）が反映されている。

II 拠点区分別決算収支

※各区分において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
地域福祉活動推進事業	249,118,276円	264,440,742円	△15,322,466円
応急援護資金貸付事業	0円	186,000円	△186,000円
歳末たすけあい運動事業	85,270円	85,270円	0円
ファミリー・サポート・センター事業	19,617,213円	19,617,213円	0円
自動販売機設置事業	3,285,827円	3,285,827円	0円
内部取引消去	△496,849円	△496,849円	0円
合 計	271,609,737円	287,118,203円	△15,508,466円

2 台東区との関係

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	補 助 金 額
法人運営費	104,561,185円
はつらつサービス事業費	35,756,000円
権利擁護センター事業費	0円
ボランティア活動推進事業費	1,292,788円
合 計	141,609,973円

令和3年度の法人の総収益額（271,609,737円）に占める区補助金（141,609,973円）の割合は52.1%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

（口頭注意事項）

- ・ 休暇簿、超勤命令簿の決裁権者が長期不在中にもかかわらず押印されているもの。
- ・ 納品から請求日まで半年以上間があいているもの
- ・ 請求書、納品書、見積書の日付の記載漏れ

団体名 東上野地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

東上野地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、東上野地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として1,748,000円の補助金を交付している。

令和3年度における補助対象事業経費(2,832,071円)に占める区補助金(1,748,000円)の割合は61.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成東上野地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区青少年育成東上野地区委員会は、昭和28年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、東上野地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として51,000円の補助金を交付している。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区商店街連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区商店街連合会は、昭和40年3月に設立された団体である。
区内産業の振興と商店街の健全な発展を尽くすとともに、地域のまちづくりと生活文化の向上に貢献することを目的としている。

2 台東区との関係

区は、商店街連合会が地域住民に親しまれる魅力ある商店街づくりを推進するために実施する以下の事業に対し実施経費、事業経費の一部として補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
台東区商店街連合会補助金	5,302,000円	台東区商店街連合会補助金交付要綱
台東区商店街連合会春季販促支援事業補助金	31,773,000円	令和3年度台東区商店街連合会春季販促支援事業補助金交付要綱
台東区商店街連合会 支援事業補助金（中元期）	3,628,000円	台東区商店街連合会支援事業補助金交付要綱
台東区商店街連合会 支援事業補助金（歳末期）	5,346,000円	

令和3年度における補助対象事業経費（52,350,537円）に占める区補助金（46,049,000円）の割合は、88.0%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 上野アメヤ横丁商店会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

上野アメヤ横丁商店会は、会員相互の親睦を図り、共存共栄を目的とし、街区内諸施設の環境整備事業、雑踏警備事業、上野地域のさらなる発展のため様々な事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、商店会の安全確保と来街者へのイメージアップを目的として、台東区商店街振興事業補助金交付要綱に基づき、街並み環境整備支援事業に要する経費として補助金を交付している。

令和3年度における補助対象事業経費（25,063,500円）に占める区補助金（16,708,000円）の割合は、66.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区産業フェア実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業フェア実行委員会は、中小企業の経営環境の改善や販路開拓などに取り組む意欲的な事業者を支援し、台東区ブランドを内外に発信していくことを目的に台東区産業フェアを実施している。

2 台東区との関係

区は、「台東区産業フェア実行委員会に対する補助金交付要綱」に基づき、区内企業の活性化、台東区ブランドの魅力を広くアピールすることを目的とした、産業フェア実施に伴う事業運営費等に対し、経費の一部として補助金を交付している。

令和3年度における補助対象事業経費（30,113,915円）に占める区補助金（29,731,790円）の割合は、98.7%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 ほおずきの会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ほおずきの会は、昭和53年4月に設立され、平成14年5月に特定非営利活動法人となった。

法人は、主に心身障害者（児）に対し、相互扶助の視点に立ち、心身障害者（児）の生活能力の向上、地域生活における自立生活支援に関する事業を行い、社会生活の利益の増進に寄与することを目的として、心身障害者（児）の通所訓練事業、宿泊訓練事業等を行っている。

2 台東区との関係

区は、集団生活の機会の少ない在宅の心身障害者（児）に対し通所の方法により指導を行う通所訓練や、心身障害者（児）の地域社会における自立と社会参加を促進するための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
ほおずきの家通所訓練	12,680,440円	台東区心身障害児（者）通所訓練事業補助要綱

地域活動ぐる～ぶほおずき生活訓練	9,702,843円	台東区心身障害児者(児)施設等整備運営補助要綱
グループホームジンジャー運営	6,582,000円	
グループホームクローバー運営	5,775,000円	
グループホームリーフ運営	4,797,000円	
グループホームマロン運営	4,736,000円	
グループホームコットン運営	2,084,000円	
新型コロナウイルス感染症対策	100,000円	台東区介護・障害福祉サービス等事業者における新型コロナウイルス感染症対策補助金交付要綱

令和3年度における補助対象事業費総額(144,628,870円)に占める区補助金(46,457,283円)の割合は32.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 一般社団法人 リファイン就労支援センター

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

一般社団法人 リファイン就労支援センターは、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業、メンタルヘルス不調に悩まされている方の再就職支援などを主な事業目的として、平成25年10月に設立された。

2 台東区との関係

区は、病院等における治療の結果、回復途上にある在宅の精神障害者を対象に、障害者の社会復帰の促進を図ることを目的として、社会適応訓練を行う事業所を設置している区内の法人に対し、「台東区精神障害者日中活動系サービス推進時補助金交付要綱」に基づき、16,995,000円の補助金を交付している。

令和3年度における補助対象事業経費(16,995,000円)に占める区補助金(16,995,000円)の割合は100%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 社会福祉法人 立華学苑

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

立華学苑は、昭和47年2月に設立された。

法人は、子どもたちの未来のために、遊ぶことや習い事を通して技術の習得だけではなく基本的な生活習慣を身につけた児童を育成し、児童福祉の社会活動を図ることを目的に、認可保育園の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育環境整備を促進し、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私立保育所整備	365,216,000円	台東区保育所等整備事業補助要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	2,574,010円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	500,000円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	340,060円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱
私立保育園体力向上	300,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	13,750円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和3年度における補助対象経費(420,823,460円)に占める区補助金(368,943,820円)の割合は87.7%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 クローバーホールディングス

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

クローバーホールディングスは、平成25年3月に設立された株式会社である。

会社は、人との関りを大切にすることを通じて地域社会に貢献することを目的に、認可保育所、認証保育所、企業主導型保育事業の運営、保育所の企画、コンサルティング等を主に行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、保育所等における業務効率化の推進を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私立保育所開設整備費	202,225,000円	私立認可保育所施設整備費補助金交付要綱
保育所等における業務効率化推進	1,872,228円	台東区保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱

令和3年度における補助対象経費（204,097,228円）に占める区補助金（204,097,228円）の割合は100%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

しかしながら、私立保育所開設整備費補助金実績報告にかかる添付資料の一部に不備が見受けられたため、補助金交付主管課に対し口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

団体名 学校法人 三幸学園

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

三幸学園は、昭和60年3月に設立された学校法人である。

法人は、人間形成の根幹は、乳幼児期の健全な身体及び心の発達と考え、個々を受容し、共感する中で主体性を育む保育を目的として、保育園（ぼけっとランド浅草橋、ぼけっとランド雷門、ぼけっとランド浅草タワー等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育環境整備を促進し、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認証保育所運営費等	148,304,811円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	32,550,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	10,849,920円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	4,286,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育力強化	2,220,000円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,694,793円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育従事職員等処遇改善	1,238,460円	台東区保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援	700,000円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱
保育士等処遇改善臨時特例	425,240円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
私立保育所施設整備等	400,000円	台東区私立保育所施設整備等補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱

保育士就職説明会等支援	65,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	9,214円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱

令和3年度における補助対象経費総額(205,217,683円)に占める区補助金(203,043,438円)の割合は、98.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ポピンズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ポピンズは、昭和62年3月に設立された株式会社である。

当団体は、保護者の教育方針を尊重しながら、児童を良好な環境で保育し、その健全育成及び社会福祉に寄与することを目的として、保育園(ポピンズナーサリースクール駒形等)の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認証保育所運営費等	38,215,870円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	15,935,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育サービス推進	4,132,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	900,000円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	687,990円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育所等における児童の安全対策強化	500,000円	台東区保育所等における児童の安全対策強化事業補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	417,080円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
保育従事職員等処遇改善	405,320円	台東区保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱
保育力強化	332,000円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援	205,000円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱

私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	150,000円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和3年度における補助対象経費総額（62,750,441円）に占める区補助金（62,245,260円）の割合は、99.2%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 ライフサポート株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ライフサポートは、平成7年2月に設立された株式会社である。

当団体は、保育事業と介護事業を通して、明るく豊かな福祉社会の実現を目指し、保育園（ゆらりん上野保育園、ゆらりん竹町保育園）や老人ホームの運営、介護・訪問看護等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認証保育所運営費等	13,750,500円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	12,445,000円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	11,863,190円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育サービス推進	4,174,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	837,264円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
私立保育所施設整備等	502,000円	台東区私立保育所施設整備等補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	427,460円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
私立保育園児体力向上	300,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育力強化	298,000円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	144,000円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保育従事職員等処遇改善	122,940円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援	69,000円	台東区新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助要綱

保育士就職説明会等支援	65,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
-------------	---------	-------------------------

令和3年度における補助対象経費総額（50,526,958円）に占める区補助金（44,998,354円）の割合は、89.1%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 チャイルドステージ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

チャイルドステージは、平成16年8月に設立された株式会社である。

当団体は、将来を担う人材の育成を目的に保育園（チェリッシュ浅草保育園、チェリッシュ上野の森保育園、チェリッシュおひさま保育園）の運営、保育事業に関する経営コンサルティング等の業務を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保育士等キャリア育成	20,933,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	11,964,450円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	3,931,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
新型コロナウイルス感染拡大防止対策	1,495,563円	台東区保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱
保育士等処遇改善臨時特例	947,220円	台東区保育士等処遇改善臨時特例事業補助支給要綱
私立保育園児体力向上	900,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	421,625円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	195,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

令和3年度における補助対象経費総額（43,418,074円）に占める区補助金（40,787,858円）の割合は、93.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

横山秀麿（大観）氏の偉業を記念し、同氏の遺作及び遺品並びにその他の美術品、資料の収集、保管及び一般公開を行い、日本の伝統美術、特に美術の奨励普及に寄与することを目的とし、昭和51年9月1日に開設された。

2 台東区との関係

区は、国指定文化財価値を維持し、活用を図るため下記の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
史・名 横山大観旧宅及び庭園 防災施設整備事業 周囲の環境と調和させつつ、災害から文化財を守るための整備事業	13,958,000 円	台東区国指定文化財保存 事業費補助金交付要綱
史・名 横山大観旧宅及び庭園 歴史活き活き！史跡総合活用整備事業 国指定文化財としての本質的価値を適切に維持、活用を図り文化的価値を向上、維持するための整備事業	754,000 円	

令和3年度における補助対象事業経費（117,701,000円）に占める区補助金（14,712,000円）の割合は12.5%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

8 監査委員による主な質疑とその応答

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人台東区社会福祉協議会
監 査 実 施 日	令和4年12月9日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	車いすステーション77か所はどういった所にあるのか。
A	地区センター、地域包括支援センターなどの公共施設、また、薬局、町会事務所、お寺などにも設置している。貸出の問い合わせがあれば住所を伺い、近くの車いすステーションを案内している。
Q	日常生活を支援するはつらつサービスの協力会員は272名登録とあるが、人手は足りているのか。
A	現状では不足している状況はないが、専門的なサービスが必要な場合は、専門機関に引き継ぐケースはある。
Q	福祉団体事業助成について、助成団体の選考基準や助成額の算定基準が必ずしも明確になっていない。オープンな情報発信を検討してほしい。
A	事業運営の中に課題があることは社会福祉協議会としても認識している。
Q	物品の寄付として、子供用オムツを受け付けていることについて、情報発信と提供方法を検討してほしい
A	検討する。
Q	「ふくしつながりフェスタ」は今後どのように展開していくのか。
A	新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントが中止される中で企画、実施したが、好評を得たので今後の継続的な実施については、参加団体の意見を聞きながらイベントの名称や内容について検討する。
Q	中間支援組織は、どのような取り組みを行っているのか。
A	NPO団体等の後方支援を行っている。例えば、法律や会計、労務などについて、専門家による相談等を行っている。
Q	ボランティアポイント事業での取り組み内容はどのようなものか。
A	はつらつサービスや施設ボランティアの活動にポイントを付与している。ポイントは奨励品との交換を行っている。
Q	はつらつサービスは有償ボランティアとなっているが、具体的な内容は。
A	利用者には、家事援助サービスでは1時間700円、介護援助サービスでは1時間1,050円の費用負担をお願いしている。費用負担は利用者がボランティアの方に直接支払っている。

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監 査 実 施 日	令和4年12月16日(金)
主な質疑応答 (Q:監査委員 A:法人)	
Q	大規模改修後の特別養護老人ホーム浅草は、利用者からの評判はどうか。
A	現在は全69床のうち32床まで入居が進み、年度内に満床になる予定である。施設の評判は、施設内容の充実を図っていることから、良い評価を得ている。
Q	特別養護老人ホームではサービス提供にあたって入居者の意向を尊重した支援に努めたとあるが、どのような取り組みを行ったのか。
A	定期的に介護計画を見直しているが、その際に本人や家族から希望を聞き取り、プランに反映している。具体的には例えば、外出の機会を設けることや食事内容などの要望について対応している。
Q	やむを得ない事由による措置入所に対応しているが、どのような内容であったか。
A	社会福祉事業団では区のセーフティーネットの役割を果たせるよう対応に努めており、虐待のおそれがあるケースなどで緊急な受け入れを行っている。
Q	家族のコロナ陽性に対応して高齢者介護ではホームヘルパーを派遣しているが、育児についても派遣することは可能か。
A	育児については対応可能な職員が2~3名で、そのうち常勤職員は1名のみとなっており、現状では育児でのヘルパー派遣を受託することは困難と考えている。
Q	事業団の自主事業として実施していた児童館の日曜開館について、区内は日曜日に遊べる場所が少ない。今後はどうなるのか。
A	新型コロナウイルスの影響で事業を中止していたが、職員体制も厳しいこともあり本年3月に事業を見直すこととし、今後はほかの各種事業でカバーしていきたいと考えている。
Q	特別養護老人ホームの委託料は、三ノ輪の金額が特に大きい理由は何か。
A	三ノ輪は施設の定員及びフロア数、職員数ともに他の特養に比べ規模が大きいことに加え、令和3年度は特養浅草開設準備室人件費分が計上されているため。
Q	こどもクラブはスペース等に課題はないか
A	基準はクリアーしているが、できるだけ多くの人数を受け入れるよう努めていることもあって、必ずしも全てのこどもクラブで十分なスペースを確保することは難しい。
Q	区立3特養を統合して(仮称)竜泉二丁目福祉施設を開設することで何床増加するのか
A	区立3特養既存の合計が142床、(仮称)竜泉二丁目福祉施設は176床なので34床増加する。

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監 査 実 施 日	令和4年12月19日(月)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	台東グルメ応援「半額」企画は具体的にはどのような内容か。
A	区内のいくつかの有名店と協力し、勤労者サービスセンター会員向けに食事を半額で提供する企画。会員には大変好評を得ている。
Q	コロナ禍であったが各種講座や講習に関する事業は実施できたか。
A	感染状況や感染防止に十分気をつけながら通常通り事業を実施している。
Q	勤労者サービスセンターの会員数が増加した理由は何か。また、新規加入者にアンケートを取るなどして今後の参考にしたらどうか。
A	明確に特定することは難しいが、様々な取り組みが総合的に反映された結果ということになると考えている。新規加入者への加入のきっかけなどの調査は今後検討していきたい。
Q	勤労者サービスセンターでのチケット販売や申込み等で、ICT化を進める考えはないか。
A	福利厚生代行事業者と連携したサービスではネット決済などを利用できるが、葉書や電話での申し込み等も行っている。ICT化については、導入のコストや利用者の需要等を整理する必要がある。導入済みの他区の実施状況の情報を共有し、検討を行っている。
Q	中小企業の国際化を支援するため語学教室を開催しているが、ほかに何か考えはあるか。
A	海外プロモーション事業として、タイでの販路開拓や海外の展示会への出展支援、海外向け販売サイトの立ち上げ支援などで中小企業の国際化を支援していきたいと考えている。
Q	新型コロナウイルスワクチン職域接種は準備を進めたが中止となったが、予測はできなかったのか。
A	職域接種について国の動きが全く不透明でワクチン供給が相当遅れる状況となった。職域接種は中止となったが、接種希望者3,088人は区でワクチン接種枠が確保できたので、区の接種に移行している。
監査委員の意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者サービスセンターの会員増については評価しているが、産業振興事業団を知ったきっかけ等、増要因の分析や、さらに会員増を図るため民間事業者の営業活動の事例なども検討してほしい。 ・ 浅草ものづくり工房は、SDGsに配慮した事業者が多く見られる。今後もSDGs等の視点は重視してほしい。 	

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監 査 実 施 日	令和4年12月23日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	自主事業費に対する自主事業収入の割合は、コロナ禍前はどれくらいか。
A	令和3年度は26%になったが、コロナ禍前の令和元年は4割程度であったので、比較すると1割から2割減少している。
Q	一葉記念館の「くずし字解読講座」で感染状況を鑑み、1回ごとに参加費を当日徴収したとは何か。
A	これまで講座の参加費は、初回時に一括徴収していたが、感染状況によって休止や参加できない等が想定されるので、各回参加の都度、当日徴収を行った。
Q	図録や小冊子等については在庫の棚卸しを行っているか。
A	令和3年度は新規での作成を極力行わず、積極的に販売を行い、在庫を増やさないようにした。棚卸資産については常に管理している。
Q	図録・小冊子等の在庫管理は具体的にどのように行っているのか。
A	毎月月末に各施設から財団本部に売り上げの報告があって、そこで全ての在庫を本部で把握している。在庫が多い場合などは本部で調整を行っている。
Q	図録・小冊子の在庫について、財団本部で具体的な在庫整理計画を作成し、計画に沿って整理を行うような検討も必要ではないか。
A	今後検討する。
Q	財団が共催する事業の基準はどうなっているのか。
A	財団には基準となる規約があるので、それに基づき芸術文化やスポーツに資する事業に共催をしている。
Q	台東リバーサイドスポーツセンターで、小中学生向けの開放日にボール遊びができるようになったが利用状況は。
A	第2・第4土曜日に行っているが、かなり多くの方の利用がある。
Q	台東リバーサイドスポーツセンターの事業は再委託する例が多いのか。
A	財団職員で対応できることは限られるので、例えばテニス教室などのスポーツ関係では、技術的な指導をお願いしている。
Q	文化施設では意欲的なテーマの特別展や企画展が開催されているが、どのように企画しているのか。
A	特別展や企画展は、各施設の学芸員が中心となって企画立案し、財団本部での検討等も行って企画内容を決めている。

9 ま と め

今回、実地監査を行った4団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き施設の一部休館、開館時間の短縮、事業の中止があった。

そうした中でも、少しずつ日常を取り戻す様々な取り組みが行われた。

芸術文化に関する一部のイベントは、各施設ごとに意欲的なテーマを設定し、企画展や特別展を開催した。特別養護老人ホームでは、前年に引き続きオンライン面会を積極的に行い、児童館では段階的に事業を再開し、児童の居場所としての役割を担った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への生活福祉資金特例貸付は、令和元年度から引き続き多くの申込みがあった。中小企業事業者の経営支援や、従業員のための福利厚生事業は、さらに充実させて好評を得ている。

各団体とも区民サービスの充実のため、感染拡大防止を徹底し、職員の創意工夫の成果が見受けられた。また、区からの補助金等も目的に沿って適切かつ効果的に執行されていることが見受けられた。それぞれの設立趣旨に沿った事業の実施についても、適切に運営されていることを確認できた。今後は、さらに事業活動を多くの区民に知ってもらうよう、広報活動に工夫を期待したい。

しかしながら、例年同様サービス関係書類のうち出勤簿表示誤り、押印漏れが多く見受けられた。組織として業務の流れの再確認を行い、適正な事務執行に努められたい。

書面監査を行った各団体については、補助金の交付要綱に基づき、区の補助金の交付・確定の事務手続、団体の行っている事業がその補助目的に沿って適切に執行されていることが認められた。

今後とも、所管部課においては、適切な指導・監督を行うとともに、区民サービスの充実と効果的な区政運営のため、引き続き適正な事務執行に努められたい。